社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

一般事業主行動計画

令和2年3月11日策定

次世代育成支援対策推進法及び女性の活躍推進法に基づき、全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り女性が働きやすい雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和2年4月1日~令和4年3月31日までの 2年間
- 2. 当会の課題
 - ・令和元年度に実施したハラスメント研修での感想や職員調書への記載内容から一部の指導職・管理職による指導の範囲を超えた不適切な言動が判明した。ハラスメントに対する当会の対応方針や相談窓口等の周知が不足し、法人として適切な対応ができていないなどの課題が浮き彫りとなった。
 - 育児休業をはじめとする各種支援制度をほぼ全ての女性職員が利用する一方、男性の育児休業は過去2年取得実績がない。また、介護休業については、男女いずれも過去2年取得実績がない状況である。

3. 月標

- ■ハラスメントに関する研修を企画・実施し、正規職員9割以上、非正規職員5割以上の出席を 目指す。
- ■育児・介護を原因とした離職を防止するため、男性の育児休業取得実績 1 件以上、男女の介護 休業取得実績 1 件以上を目指す。

4. 取組内容

- ■ハラスメント防止に対する職員の意識啓発
- ■法人としての対応方針・相談窓口の明確化と職員周知の徹底
- ●令和2年 6月~ 全職員対象にハラスメントに関するアンケートを実施
- ●令和2年 7月~ アンケート集計、分析 全職員を対象としたハラスメント研修の実施
- ●令和3年 4月~ ハラスメントに対する法人としての対応方針や相談窓口の周知徹底。
- ●令和3年 7月~ 指導職・管理職を対象としたハラスメント研修の実施。
- ●令和4年 2月~ これまでの実施状況を踏まえた次期計画の検討
- ■育児・介護と仕事の両立のための各種支援制度の充実と利用推進
- ●令和2年 6月~ 全職員対象に育児・介護と仕事の両立に関するアンケートの実施
- ●令和2年 7月~ アンケート集計、分析
- ●令和3年 4月~ 育児・介護と仕事を両立するための支援制度の周知と各種支援制度利用の推進、 相談窓口の周知徹底。
- ●令和3年 7月~ 育児・介護と仕事の両立に関する課題解決に向けた職員ワークショップの開催 及び育児・介護と仕事の両立を推進するための法人としての取り組みを検討
- ●令和4年 2月~ これまでの実施状況を踏まえた次期計画の検討